

2021年11月15日
男女共同参画推進室

2022年度 ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度 利用者の募集について

出産・育児・介護等のために十分な研究時間を確保できない研究者の研究を支援する標記制度について、下記のとおり募集を行います。本制度は、医学部における男女共同参画基本計画に基づく、上位職に占める女性割合の目標達成に向けた取組となります。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

1. 申請対象者

以下の理由により、研究時間の確保・研究の継続が困難な研究者を対象とします。特に、今後、本学でのキャリアアップを考えている方を優先します。

- (1) 妊娠中の方
- (2) 小学校 6年生までの子を養育している方
- (3) 要支援または要介護の認定を受けている家族の介護をしている方
- (4) その他、上記に準ずる理由がある方

*1 多額の研究費を獲得されている方からの申請はご遠慮いただく場合がございます。

*2 社会人大学院生の方は、本制度の対象としておりませんのでご理解をいただきますようお願いいたします。

【A 枠】

医学部常勤女性教員、または1～2年以内に常勤教員になる見込のある非常勤女性教員（*3）

【B 枠】

医学研究科博士課程在籍者（女性）

*3 該当する申請者については、申請書最下部の「推薦文」欄に、その旨を必ず主任教授に記載いただきますようお願いいたします。併任で医学部の所属を持っている場合は、申請可能です。

【留意事項】

- ・ いずれの枠も週 3 日（20 時間）以上の勤務実績（研究・附属病院を含む臨床業務）がある方を対象とします。
- ・ 本制度利用期間は最大 5 年度とします。
- ・ 本制度が適切に活用できていないことが確認された場合には、支援を途中で終了する場合があります。また、年度途中で支援の必要がなくなった場合は、事務局までご連絡ください。

2. 支援期間

2022 年 4 月 1 日以降の支援開始決定日 ～ 2023 年 3 月 31 日

3. 募集人数

いずれの枠も若干名

4. 支援内容等

- ・ 実験・調査補助、データ分析、資料作成等の業務を行う研究支援員を当室より配置いたします。ただし、研究支援以外の業務（研究室での雑務等）を研究支援員が行うことは認められません。
- ・ 本制度による支援時間は、最大で月 20～25 時間程度となります。
- ・ 研究支援を行う Student Lab Assistant（学生研究支援員）・研究支援員（大学院修士課程・博士課程）、専門スタッフについて、申請者において候補者がいる場合は、男女共同参画推進室にご相談ください。候補者がいない場合は、男女共同参画推進室にて募集・マッチング等を行います。
(同じ研究室の学生を研究支援員等とすることは不可)

5. 申請方法

男女共同参画推進室のメールアドレス sankaku@juntendo.ac.jp まで直接ご連絡ください。その際、お名前、ご所属のご記載をお願いいたします。折り返し申請書をお送りいたします。申請書に必要事項を記入し、紙媒体(両面印刷1枚)のみご提出ください。

(※申請書は【A 枠】【B 枠】共通となっております。)

提出先 : 必要事項の記入をし、押印の上、郵送もしくは直接、男女共同参画推進室（センチュリータワー15F）にご提出ください。

6. 申請期限

2021 年 12 月 17 日（金）17：00（厳守）

7. 選考方法

男女共同参画推進委員会小委員会女性研究者支援部門において選考を行い、男女共同参画推進室長が決定します。なお、選考においては書面審査の他、必要に応じて面接審査を行う場合があります。

8. 選考結果の通知

男女共同参画推進室より、申請者及び主任教授(申請書推薦文記載者)に通知します。

9. 報告書の提出

採択された場合は、所定の様式にて報告書を作成の上、別途定める期日までに男女共同参画推進室長宛に提出してください。男女共同参画推進室に関する行事やシンポジウムの積極的な参加をお願いいたします。

※研究支援員バンクの利用について

当室は、平成 27 年度文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」に東京医科歯科大学・株式会社ニッピと共同で採択をされました。本事業の一環として、予め研究支援業務を希望する方に登録をいただく「研究支援バンク」を運用しております。研究支援員の候補者がいない方におかれましては、ぜひ、ご活用ください。詳細はご相談ください。

※Student Lab Assistant（学生研究支援員）・研究支援員（大学院生）による支援を受ける場合は、学業や研究を優先できるよう必ず配慮をしてください。